

平成31年度事業計画書

公益財団法人広島県男女共同参画財団

平成31年度事業計画書

I 事業の趣旨

「広島県男女共同参画推進条例」に定める基本理念及び平成27年度に新たに策定された「広島県男女共同参画基本計画（第4次）」に基づき、男性も女性も社会の対等な構成員として、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けた事業を実施する。

平成31年度は、他団体と連携・協同して、より公益に資する事業を展開していくとともに、立地の利便性や環境を活かした利用の促進を図ることとする。

II 平成31年度事業計画

(1) 公益事業

地域の諸団体と連携・協働して、より公益目的に資する事業をきめ細かく展開していく。

特に、ICTを活用した講座の開催や男性の意識改革を図る講座の開催や、LGBT相談員の人材養成等、財団の強みをいかしつつ、新たな利用層の獲得をめざす。

【I】男女共同参画に関する情報の収集及び提供

項目	内 容	財源
ICT 及びその他のツールを利用した情報発信	○ホームページ及びフェイスブック等による情報発信 ○メールマガジンによる情報発信 月2回、登録者へ配信	基金 基金
人材情報の収集及び提供	講師等の人材紹介サービス、HPでの人材紹介	補助
調査・研究	大学や他団体との連携による調査研究	受託

【II】男女の多様なチャレンジを支援する事業

女性の活躍促進やキャリア形成支援	○女性の活躍推進事業 ・高校への出前講座 ○エソールトークライブ（新規） 女性ゲストスピーカーを招いてのトークライブの開催 ○人権啓発指導者等養成業務（委託） 子ども・若者の相談対応者等向け研修会及び地域・職場の人権啓発 指導者向け研修会の開催 ○研修受託 自治体や企業からの研修の受託…女性のキャリアデザイン やキャリアアップにむけたスキル獲得・向上の研修の企画提案及び講師派遣	補助 基金 委託 基金
------------------	---	----------------------

【III】男女共同参画に関する相談

相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ○生活上の困りごとについての対応（電話・面接相談） <ul style="list-style-type: none"> 対応者ボランティア相談員 32 名、専任相談員 1 名 対応時間月・火・木・金・土の 10:00～16:00（祝日以外） 研修会毎月 1 回研修会あるいはスーパーバイズを行う ○デートDV相談（電話・面接相談） <ul style="list-style-type: none"> 対応者ボランティア相談員 4 名対応 対応時間毎月第 1 ・ 3 土曜日の 13:00～16:00 ○LGBT相談（電話相談） <ul style="list-style-type: none"> 対応者登録相談員 3 名、専任相談員 1 名 対応時間毎週土曜日 10:00～16:00 研修会年数回事例検討会及びスーパーバイズを行う 	補助
DV等の暴力防止に向けた啓発事業	暴力防止にむけた講演会・セミナー等の受託	基金

【IV】男女共同参画に関する講座・研修の企画実施

男女共同参画に関する人材育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ○エソールひろしま大学（基礎（公開講座）、応用）の運営 <ul style="list-style-type: none"> 公開講座…男女共同参画に関する基礎的な学習 ※ICT を活用し、2 会場での開催・開催会場間での意見交換を実施（新規） 応用講座…地域リーダー養成コース 	補助
男女共同参画に関する研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ○男性の家事参画促進講座（新規） <ul style="list-style-type: none"> ・男性の家事に対する意識を変えるための講座 ○メンタルサポーター養成講座 <ul style="list-style-type: none"> ・基礎コース（6 カ月、7 回講座） ○これから新たに相談員として活動する人材育成のための基礎講座の開催 ○研修受託事業【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> 企業や自治体等から男女共同参画等の研修を受託する（有料） ○LGBT 電話相談員養成講座【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> ・LGBT 専任相談員の育成～相談の基本的スキルの向上、LGBT についての専門知識 	基金 基金 基金 基金 基金 補助

【V】他機関や市民団体等との協働・連携及び市民団体等への活動支援

他機関や市民団体等との協働・連携事業	市民団体等と協働・連携しての事業実施、地域の課題解決	基金
市民団体等への活動支援	○男女共同参画に資する事業についての施設の提供 ○男女共同参画を行う市民団体等への場(研修室及び交流スペース)の提供	基金
研修室及び交流スペースの活用	○財団と市民団体が連携し、交流事業を実施する。	基金